

☆☆東京民医連☆☆ 薬害根絶の会 news

2011年11月10日発行 No.27

薬害イレッサ東日本訴訟 控訴審裁判 判決日

11月15日(火) 13:15から!!

場所：東京高等裁判所 101号大法廷

*裁判開始前：東京高等裁判所(地裁と同じ建物です)前において、12:00～
宣伝行動を行います。この後、傍聴券の抽選が行われる予定です。

*裁判終了後：報告集会を予定しています。

是非、多くの方の参加をお願いします!

異例のスピード判決となります。高裁での2回に渡る意見陳述に多くの支援者が集まり、注目度の高さを司法に示すことができたと感じます。

11月15日も、東京地裁と同様の判決であるように、願いのこもった「まなざし」をこの日に集中させたいと思います。よろしくお願いします。

もちろん、どちらも厳しい職場状況かと思えます。「当日参加は出来ないけど注目しているよ」という言葉だけでも心強く感じます。下記の署名も大変嬉しい応援です。是非ご協力いただき、他職種にも是非広めて下さい。

薬害イレッサ訴訟の早期解決を求める署名にご協力ください!

☆署名用紙はこちらからでもダウンロードできます☆

<http://www.gaiki.net/yakugai/gef/lib/116sign-p2.pdf>

(外苑企画商事>薬害根絶>薬害イレッサ書庫 内)



イラスト提供「web サイト赤ずきんちゃんの散・歩・道」

10月25日に20日の控訴審裁判が行われ結審しました!

☆原告弁護士からは、1993年リブゾノ事件の大事な教訓が軽視されたこと、実行されなかったこと、それがこの薬害イレッサの辿った筋書きであったことが、整然とした資料で示されました。まさに、過去の過ちをしっかりと反省し、対策をしっかりと実行すれば、薬害は防ぐことができるのだと確信させるものでした。今度こそ、今回で「終わり」と強く願う陳述でした。

☆原告の方からは、この裁判に願うことが話されました。やみくもにこの薬はダメだと感情的になって提訴したのではないこと。危険性を何も説明されず、希望を抱いてすがった薬の副作用で、何が何だかわからないままに娘は苦しみながら死んでいったこと。悪いところもきちんと説明してくれたら…この患者・被害者の悔しさを汲み取って、適正な判断をお願いしたい…と冷静な口調で語られていました。

☆一方、企業からは民放で放映されたVTRが提出されました。新薬承認が遅れ、治療への夢が断たれる…をこの裁判に関連させた内容で、独自の陳述とは思えないという感想が寄せられました。



☆行事のお知らせ☆

第13回薬害根絶フォーラム

2011年11月19日(土) 13:00~17:00

会場：女性就業支援センター4F ホール 入場無料、資料代：500円

第一部 薬害の被害実態報告、特集 イレッサ

第二部 徹底討論「薬事行政のゆくえ」

～薬害肝炎事件検証・検討委員会の提言は活かされるのか?～

第20回国民の医薬シンポジウム

2011年11月23日(水・祝) 10:00~16:00

会場：平和と労働センター・全労連会館ホール

イレッサ薬害訴訟における国・企業・関係学会の責任

— 訴訟を通じての教訓を考える —